:日本弁護士連合会・秋田弁護士会

無料電話相談

解雇・失業・生活相談ホットライン

ロウドウ \mathcal{O}

0120 – 610 – 225

※上記は特設番号です。11/12以外はご利用いただけませんのでご注意ください。

弁護士が 無料 対応します

2020/11/12 (木)

 $10:00\sim15:00$

コロナの影響でバイト のシフトが入らない...

コロナ禍の営業不振で 解雇された...

次の更新がない..

家賃が払えない...



福祉の窓口 で追い返さ れた...

こんなことはありませんか…?

コロナ禍の営業不振で解雇された/休業手当が払われない 住居を喪失してしまった/新しくできた休業支援金のことが知りたい 生活費を支援する制度について知りたい/今すぐ生活保護を受けられるか 雇用契約を打ち切られ更新してもらえない

学費の支払いや奨学金の支払いが困難

フリーランスや事業者を支援する制度について知りたい

お問い合わせ先:秋田弁護士会(018-862-3770)

※上記時間内に秋田県内からお電話された場合は、秋田弁護士会の特設電話につながります。上記以外の時間帯は、 相談を実施している県外の弁護士会の特設電話につながります。実施案内は、日本弁護士連合会ホームページでご確 認いただけます。また、当日は回線状況等によりつながりにくい場合もありますのであらかじめご了承ください。